

会 議 録

1 会議名

平成27年度 第2回上越市立図書館協議会

2 報告・協議（公開）

- (1) 平成27年度図書館の利用状況について（4月～12月） （資料1）
- (2) 平成27年度図書館の事業実績について（4月～12月） （資料2）
- (3) 今後の図書館の在り方と図書館サービスの見直しについて （資料3）
- (4) その他

3 開催日時

平成28年2月5日（金） 午後3時から午後5時10分まで

4 開催場所

上越市立高田図書館 第1会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：井上委員、上原委員、大越委員、小椋委員、河村委員、田中委員、丸山委員、森(由)委員
- ・事務局：社会教育課 大山課長
高田図書館 池田館長、植木副館長、宮崎係長、丸山係長
直江津図書館 佐野館長、平田副館長、内山係長

8 発言の内容（要旨）

<上越市立図書館条例施行規則第18条2項の規定により小椋委員長が議長となる>

○ 平成27年度図書館の利用状況について（4月～12月）

事務局：別紙資料1により概要説明

丸山委員：昨年度、特に高田図書館の利用者数の減を心配したが、今回貸出者数は増えている。どう考えるか。

丸山係長：自動車文庫の廃止に伴い、その利用者が来館されることもあるだろうが、それだけでこれだけ伸びるというのも考えにくく、職員が日々、来館者に対し求められる図書をしっかり用意していることが受け入れられているのかなと思う。

池田館長：利用者の方が過ごしやすいのか、土日には親子連れがかなり多く来館される。

内山係長：直江津図書館の貸出者数は、オープン以来右肩下がりで推移してきたが、昨年度は開館日数僅か1日分ではあるがプラスに転じた。これを下げ止まったと言えるように今年度はプラスにすることを意識して催し物を実施してきた。

丸山委員：本日の上越タイムスに図書館員の皆さまに対してのお礼の記事があった。神戸（の図書館）から2か月遅れではあったが、高田図書館を經由して本が届いたという喜びの声であったが、（図書館職員には）頑張っていたらと思う。

大越委員：直江津図書館の「こどもの読書活動自主事業参加者数」がかなり増えたが何をしたのか。

内山係長：資料2に掲載しているが、定例のおはなし会に加え、日時を決めず申し出があれば受ける「いつでものりもののおはなし会」を6か月半実施した。また、交流館2階の多目的ホールがドアを閉めると真っ暗になるので、これを利用し「こわいおはなし会」を行った。

大越委員：（「いつでものりもののおはなし会」の）実施回数106回、参加者数が延人数であれ431人はすごい。職員だけで行ったのか。

内山係長：時間毎に担当職員を決めて実施した。

○ 平成27年度図書館の事業実績について（4月～12月）

事務局：別紙資料2により概要説明

上原委員：「本と付録の福袋」を楽しみに、（自宅を）8時頃に出発したが、（図書館に到着した）9時過ぎには既に長蛇の列になっており、大変驚いた。くじ引きや福袋といったものはやはり魅力で、これをきっかけに普段見ない分野の本も見られて良かった。また、学びの交流館の事業ではないかも知れないが、「ビブリオバトル」も内容に優れていた。ただ、参加人数が少なかったのはもう少し周知徹底が必要だったのか。

大山課長：広報上越やホームページでは宣伝したのだが、工夫が足りなかったかもしれない。来年度からは学びの交流館に公民館機能を位置付け、講座を行う職員も配置するので、今後、講座の周知を含めて手厚く対応していきたい。

大越委員：先ほど質問した、こども読書活動自主事業参加者数というのは、何と何がカウントされているのか。例えば、浦川原や頸城分館はおはなし会の数字しか示されていないが、浦川原の「つくってみよう！おもしろ工作」や「図書館こども祭」等の人数はカウントされないのか。

丸山係長：今一度よく確認し訂正すべきは訂正する。

大越委員：そうすると、(資料中の比較欄の) マイナス表記が一気に消え、プラスに転じる。

佐野館長：どれをどうカウントするかを明確にして、今後誰がやっても漏れ落ちがないようにする。

大越委員：高田図書館と直江津図書館が中心で物事が動いているから、分館がいくら頑張っても取り上げられない印象がある。

○ 今後の図書館の在り方と図書館サービスの見直しについて

1 今後の図書館の在り方について

事務局：別紙資料3により概要説明

大越委員：新規図書購入についてだが、(各分館分室においては) 公民館活動予算の消耗品からの購入となるかと思うが、新たにプラスされて予算配分されるのか。

大山課長：今までの図書館費から公民館費に移行する形になる。額については議会前なので申し上げられないが、図書購入の予算は確保する。

小埜委員長：非常に重要なことである。移管されても、予算配分が何年かだけで終わるのではなく、ずっと維持されていくことをお願いしたい。

小埜委員長：分室の現状と課題の中に、“合併当初から司書が配置されていない”、“魅力的な図書資料の更新ができなかった”、“管理が行き届かず総合事務所との連携も不足”とあるが、公民館図書室になると管理面についてもより良くなるという理解でいいか。

池田館長：今までも公民館に位置付けられた分室については公民館の職員が携わっており、これはそのまま継続したい。魅力的な図書資料の充実という意味合いだが、

地域のみなさんが必要とされる図書を選択できる環境にしたい。管理の面だが、地域のことは総合事務所が中心となり、地域のみなさんと公民館とで三位一体となって活動の充実、地域の活性化に繋がっていくのではないかと。

小笠委員長：分室の廃止についてはこの協議会で承認することよろしいか。

森(由)委員：個人的には承認したくない。

小笠委員長：協議会は意見を申し上げることはできるが最終決定はできない。

森(由)委員：廃止されることは行政の方から聞いていたが、住民側からも改善の意向もアクションも無くここまでダラダラきた。私は三和区在住だが、たぶん三和区の住民は分室が無くなって、形態が変わるといのはほとんど知らないと思う。

小笠委員長：先ほどの説明では、現状よりは良くなると伺っていたが。

池田館長：「廃止」という言葉が強烈過ぎた。公の施設の見直しが前段にあり、公民館の在り方ということがセットであったので、今の形態で施設の有効活用ができるのかどうか、それとも地域のみなさんがよく使われる公民館の位置付けの方が良いのか、その辺の整理をさせていただいた結果が、公民館への移管という形で(図書室を)残したいという整理をさせていただいた。廃止という抵抗がある。

森(由)委員：結局、司書が居る訳ではないので、それこそ地域の必要な図書と言えどひょっとしたら農作業の本ばかりになってしまうのでは。誰が購入する本を決めるのか、意見を集約するのかが聞こえてこない段階で「廃止」というのはちょっと寂しい気がする。

小笠委員長：図書館の収書計画もあり、より良い本を集めるにはやはり図書館(司書)の目が通っていた方がいい。公民館であれば、コミュニティに必要かも知れないが、農業関係の本ばかりになってしまうかも知れない。ある意味全体を見渡す目というのが欠けてしまうのではないかと(森(由)委員の)ご意見であった。是非この点を配慮してやっていただきたい。

大越委員：公民館主事の責任が大きくなって来るが、この人たちの指導研修はあるのか。

大山課長：これまでも公民館協力員が事務に関わっていたということがあるので、研修を行っていく意思はあるけれども、それよりもこれまでは高田図書館の分室ということで、総合事務所内がそのすぐ隣りにありながら、管理については高田図

書館任せであった。現状では司書を大量に採用して各分室に配置するという事は難しい状況である。今回公民館図書室として位置付ける中で、公民館主事の（図書室に対する）意識をお願いする面もあるが、それよりも総合事務所の教育文化グループの職員にもう少し力を入れてもらって地域の声を聴いた上で本の配置等に対応していくつもりである。

小笠委員長：具体的な対応について、「現在こうして進めている。」ということの協議会で説明いただければと思う。

(1) 分室廃止 → 公民館図書室へ（一同了承）

(2) 図書資料搬送業務の廃止 → （再度見直し、廃止しない方向で検討することで一同了承）

2 図書館サービスの見直しについて

事務局：別紙資料3により概要説明

(1) (高田図書館オンラインデータベースの廃止)

(2) (視聴覚コーナーを直江津図書館へ一本化)

大越委員：頸城のものも移すのか。

植木副館長：頸城分は現状維持で現在200何本あるが、このままお使いいただく。

小笠委員長：高田分の資料が（直江津へ）移管されると、それは貸出可能資料となるのか。

佐野館長：高田のものは元々貸出しできない館内視聴用となっている。直江津のものは購入の段階で貸出しできるものである。LD（レーザーディスク）は再生機がないので廃棄になる。

丸山係長：（著作権処理済の）貸出しできるものとできないものがある。

内山係長：高田図書館での利用許可を受けたものなので、同市内の直江津図書館でも貸出しがOKか確認が必要。このため、少し時間をいただきたい。

小笠委員長：視聴覚資料を一か所に集約すればその機能は強化される。それを無くして蔵書の充実を優先する選択もあると思うが。

(3) (頸城分館のインターネット廃止)

小笠委員長：インターネット接続ができる通常のパソコンが置いてあるということではないのか。

佐野館長：一般的な普通のパソコンである。

(4) (市の事業としての「みんなの本だな事業」廃止)

小笠委員長：物品の提供だけではない維持管理や補充・入替の支援があったというところか。

丸山係長：計画当初は市民から本を提供いただくということであったが、なかなか提供がなく、そうすると今度は本が更新されないという状況に陥り、その後は図書館がリサイクル本を用意することにもなった。本だなも原則、設置者の方にご用意いただくとのことであったが、こちらで用意したケースもあった。

小笠委員長：良い事業のように思うが。

池田館長：当初の趣旨をよく理解していなかったから（本だなが）残っていないということがあるので、今後どうやって支援していくか…。

森(由)委員：私はこの事業を知らなかったのだから、本を何百冊も廃棄した。本を受け取ってくれる人がいれば、こうした本だなのことを知っていれば回せるのではないかと。周知していないのでは。もったいない。

佐野館長：もったいないという観点でリサイクルブック等いろんな本を受け入れるようにしてきたのだが、無責任な人が自分で処分できない本を置いていく。図書館はゴミ捨て場ではない。それを選別する労力や時間が日常業務を大きく制約する。これを少し市民の皆さまにお願いしたいというコンセプトでみんなの本棚を始めたのだが、やはりどこかで頼まれたからやっているんだという方もおいでになり、いわゆる自主管理の観念がどこかでなくなってしまった。結果としてこれを維持するために、行政が本を入れ替えたり、結局「みんなの本だな」ではなく「行政の本だな」になってしまった。そこはやはり大きく見直していかないと、数を作ることが目的ではなく、本来（設置者が）担うべきといった理解が成り立ったうえで行っていただける人を探す努力が必要と思う。崇高な理念で始めた事業であり、本を無駄にせず、どの地域に行っても本があるという理想的な環境が整っていくはずだったが、なかなかそうはならなかった。

大越委員：当初は行政の手を借りないということでも立ち上がったのだが、これに反しいつの間にか図書館の手を借りるようになってしまった。

佐野館長：正直、教育プラザにそうした活かしきれない本が山のようにあることも事

実である。人的な面もあるし、システムとしての制度が十分に構築されなかったこともあり、そこはもう一度見直すべきではないかということで今回検討させていただくということである。

小笠委員長：以上、(1)(2)(3)(4)の案件について、事務局提案どおり了承願いたい。

(一同了承)

○ その他

丸山委員：参考資料<図書館協議会に関する関係法令(抜粋)>に協議会は意見を述べる機関とある。決議する機関ではない。我々協議会委員はどのようなスタンスで意見を述べればいいのか。

植木副館長：図書館法第14条第2項では「図書館協議会は館長の諮問に対する答申と、図書館サービスにつき館長に意見を述べる。」とある。館長は、これを受けて図書館運営に反映させるとともに必要予算を要求していく。実績等についての外部評価を、新潟や長岡(図書館)のように協議会にお願いしているところもある。

丸山委員：協議会委員のスタンスは、図書館利用者の目線と、もう一方で利用していない幼児から老人、健常者から障害者までを含めた市民全体としての目線に立って意見を言うことと自分なりに理解しているが、こんな捉え方でいいのか。

池田館長：図書館を利用されている方は図書館の魅力を重々承知されているが、全く関わりのない方というか、図書館がどういうところかもわからない方にどうPRしていくか。新たに平成30年度末に利用登録者6万人を目標としており、今まで以上にどうアピールし周知していくか、皆さまからも具体的取組やアイデアがあればお出しいただきたい。

小笠委員長：館長の諮問に応ずるという点と、館長に意見を申し述べるという二つの観点がある。意見を申し上げた先は館長であり、その先、今度は館長からアンサーをいただきたい。次の協議会では、常に前の協議会で出た意見に対する回答をお願いしたい。もう一点、外部評価とまではいかないにしても、図書館がよりよくなるために私たち委員が常に視ているということ(状態)も必要ではないか。

(事務局からの連絡事項)

植木副館長：新年度の協議事項として、全国的に導入する図書館が出てきている「指定管理者制度」について、事務局からも情報を提供しながら、皆さまの御意見を

お聞きしていきたい。もう一点、高田図書館の学習席の取り扱いについてであるが、現在は図書館の本を利用して学習する席としているが、事情も変化しており、この点も次回以降、協議をお願いしたい。

田中委員：次回からは図書館側の出席者名簿の提供もお願いしたい。（事務局承知）

植木副館長：次回開催は事業の総括が終わる6月頃としたい。

小笠委員長：協議会開催時期が年度末に近いと時間切れということになるので、考慮
願いたい。

9 問合せ先

教育委員会社会教育課高田図書館 TEL：025-523-2603

E-mail：t-toshokan@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。